

令和4年11月

## 射水市議会臨時会議案説明書



議案第53号

令和4年度射水市一般会計補正予算（第4号）

以上1議案については、別途説明につき説明省略

## 議案第54号

### 射水市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第9条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について

(説明)

富山県地域未来投資促進計画における工場立地特例対象区域等の変更に伴い、本市条例について所要の改正を行うもの。

#### 1 改正内容

富山県地域未来投資促進計画における工場立地特例対象区域等(工場立地法上の緑地面積等の割合を緩和する区域)の変更に伴い、対象区域を追加するもの。

(改正前)

区分	区域の範囲	緑地の面積の敷地面積に対する割合	環境施設の面積の敷地面積に対する割合
甲種区域	七美工業団地	0.15以上	0.2以上
乙種区域	富山新港臨海工業地域、大島企業団地、稲積リバーサイドパーク、広上工業団地、針原企業団地、大門企業団地、小杉インターパーク、小杉流通業務団地	0.1以上	0.15以上

(改正後)

区分	区域の範囲	緑地の面積の敷地面積に対する割合	環境施設の面積の敷地面積に対する割合
甲種区域	七美工業団地	0.15以上	0.2以上
乙種区域	富山新港臨海工業地域、大島企業団地、稲積リバーサイドパーク、広上工業団地、針原企業団地、大門企業団地、小杉インターパーク、小杉流通業務団地、 <u>沖塚原企業団地、大江地区</u>	0.1以上	0.15以上

#### 2 施行期日等

##### (1) 施行期日

条例公布の日

##### (2) 適用期日

令和4年9月30日